

令和8年7月3日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

生活・教育政策特別委員会資料

1	部活動の地域展開について.....	1
2	デジタル戦略推進について.....	4

1 部活動の地域展開について

(1) 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針素案の作成の経緯

国は、令和7年12月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。

これを受け県では、令和5年10月に策定した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を改訂するため、「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」素案を作成した。

(2) これまでの経過

令和8年3月 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会及び文教常任委員会に県方針の改訂イメージを報告

5月 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会（以下「検討会」という。）において方針素案を審議

(3) 方針素案の概要

ア 目的

国のガイドラインで示された部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する国としての基本的な考え方・具体的な取組方針等及び県内の中学生のスポーツ・文化芸術等の環境を取り巻く地域の実情を踏まえ、公立中学校における部活動の地域展開（以下「地域展開」という。）に係る県としての基本的な考え方及び取組の方向等を示す。

イ 対象期間

国が示した令和8年度から13年度までの改革実行期間を対象とする。
また、改革実行期間の前期（令和8年度から10年度）の取組状況及び前期の終了時に国が実施する中間評価を踏まえ、必要な見直しを行う。

ウ 基本的な考え方

(ア) 休日

改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

また、改革実行期間前期の間に、すべての市町村において地域展開等に着手できるよう、広域自治体としてのリーダーシッ

プを發揮し、市町村に対する相談・伴走支援や地域展開に向けた広域的な基盤づくりを行う。

なお、生徒のニーズや地域の実態など、市町村の特殊な事情により地域展開がなじまない場合には、地域の実情等に応じた取組を進める。

(イ) 平日

市町村の実情や取組状況に応じて必要な支援を行う。

また、国の動向や検証を注視し、市町村の実情や先行事例、各種課題等を把握し、平日の地域展開に向けた取組を推進する。

エ 改革実行期間前期において重点的に取り組む内容

(ア) 地域展開に向けた推進体制の充実・先行事例の共有

(イ) 指導者の確保と質の保障

(ウ) 多様な主体との連携による相談・伴走支援の実施

(エ) すべての人々のスポーツ・文化芸術等の活動の充実

オ 各種課題への対応

国のガイドラインで示された各種課題への対応等を踏まえ、県としての対応の方向等を示すとともに、市町村・学校、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割を例として示す。

(4) 方針素案

別紙のとおり

(5) 今後の予定

令和8年7～8月 方針素案に対するパブリックコメントの実施
市町村へ意見照会

10月 検討会において方針案を審議

12月 第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会
及び文教常任委員会に方針案を報告
教育委員会会議に方針案を付議

<別添参考資料>

- ・参考資料 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂素案

公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針（素案）

公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針〔令和8年12月〕

I はじめに

- 1 方針の目的
- 2 方針の対象期間
- 3 方針の対象
- 4 方針の位置づけ

(Ⅲに移動)

II 本県における地域展開

- 1 基本的な考え方
- 2 改革実行期間前期において重点的に取り組む内容
- 3 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- 4 地域クラブ活動における運営団体と実施主体
- 5 各種課題への対応

III (関係資料1) 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況

- 1 少子化の進行状況とその影響
- 2 県内のスポーツ団体、指導者、活動場所等の状況

IV (関係資料2) 改革推進期間における県内の取組と総括

- 1 県の取組
- 2 市町村の取組
- 3 県内の地域移行の進捗状況
- 4 改革推進期間における総括（成果と課題）

(削除)

公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針〔令和5年10月〕

I はじめに

- 1 方針策定の経緯・趣旨
- 2 方針の性格
- 3 方針の対象

II 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況

- 1 少子化の進行状況とその影響
- 2 県内のスポーツ団体、指導者、活動場所等の状況

III 本県における地域移行について

- 1 基本的な考え方
- 2 地域移行を進める体制づくり
- 3 段階的な地域移行に向けた取組
- 4 大会等の参加の在り方の見直しと参加機会の確保

(Ⅱから移動)

(新規)

IV 地域移行に向けて

- 1 地域移行に向けた様々な選択肢
- 2 おわりに

※下線部が現行方針から改訂する項目

2 デジタル戦略推進について

(1) 神奈川DX計画

県民目線でデジタル・トランスフォーメーションを推進し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指すため、「新かながわブランドデザイン実施計画」及び「第3期行政改革大綱」をデジタルの側面から支える計画として、令和6年3月に策定し、令和7年3月及び令和8年3月に改定

ア ビジョン

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

イ 基本方針

計画の取組の基本的な方向性を示す、7つの基本方針を位置付け

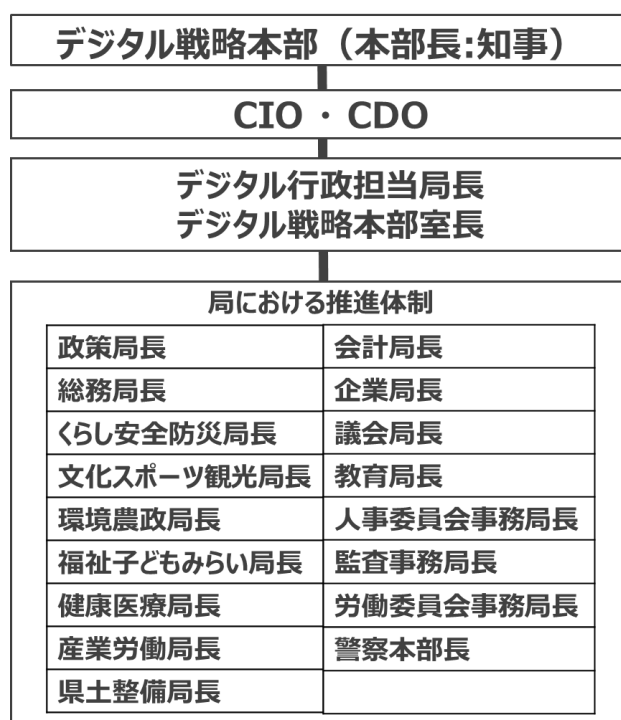
- ①最新のデジタル技術の利活用
- ②幅広いデータの利活用
- ③サービスデザイン思考の導入
- ④デジタルデバイドの解消・防止
- ⑤情報セキュリティの確保
- ⑥デジタル人材の確保・育成
- ⑦市町村連携・支援

ウ 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

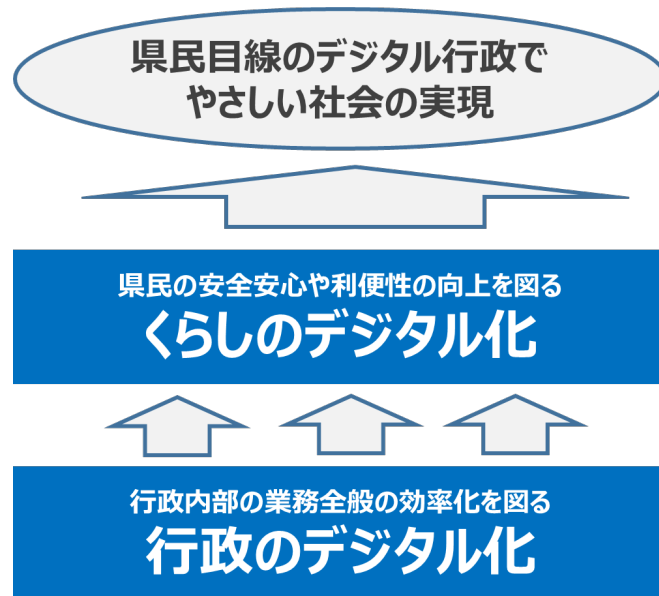
エ 推進体制

全庁横断的な組織として知事を本部長とする「デジタル戦略本部」により本計画を推進するとともに、CIO及びCDOとデジタル戦略本部室が、デジタル技術及びデータの積極的な利活用を牽引



オ 施策体系

県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしのデジタル化」と、それを支え、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政のデジタル化」の2つの側面から、デジタル技術及びデータの利活用に積極的に取り組むこととし、具体的な施策を「施策集」に位置付け



(ア) くらしのデジタル化

新かながわグランドデザイン実施計画のプロジェクトである「子ども・若者」、「教育」等の13分野に、157の施策を位置付け

(イ) 行政のデジタル化

自治体DX推進計画の重点取組事項等を基に設定した「新しいデジタル技術の利活用」、「行政手続の電子化」等9つの取組事項に、177の施策を位置付け

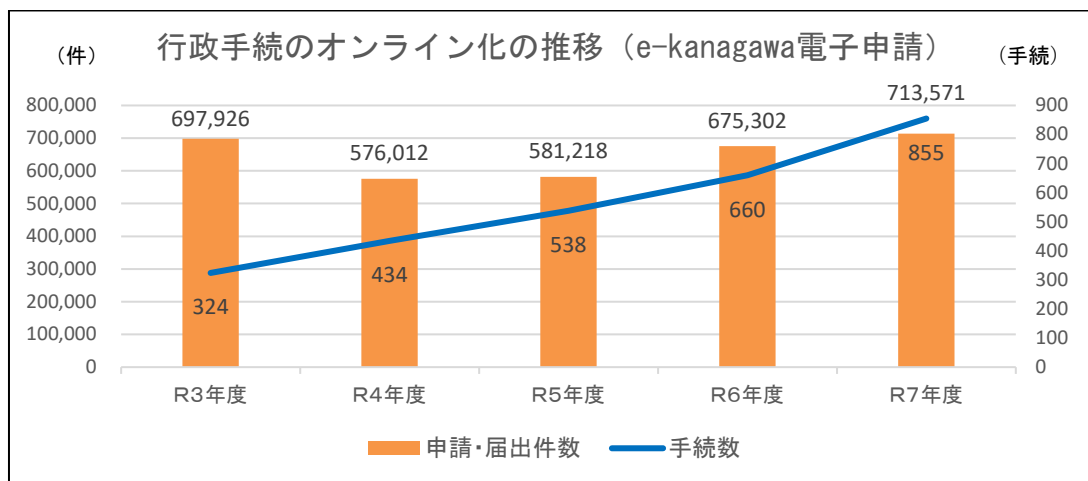
(2) 県の主な取組

ア 行政手続のオンライン化

新規の行政手続は原則オンライン化するとともに、既存の行政手続は添付書類の簡素化や押印の廃止など業務プロセスを見直し、最終的には全ての行政手続のオンライン化を目指す

(ア) オンライン化の推進

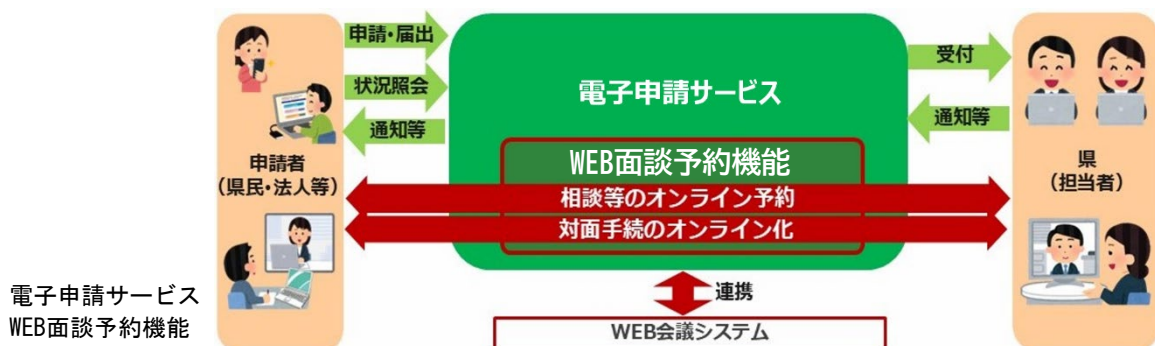
特に年間取扱件数が1,000件以上の手続を優先してオンライン化を推進



(イ) オンライン利用率向上の取組

○電子申請サービスWEB面談予約機能により要対面手続※をオンライン化

※対面審査や対面指導、相談業務など、申請者と対面でのやり取りが必須となる手続



○利用促進に向けて以下の取組も実施

- ・ 県公式ウェブサイトにおいて各手続のURL等を掲載
- ・ 県のたよりにおいてe-kanagawa電子申請の広報を実施
- ・ 各手続窓口において電子申請案内ちらしを配布

■ 行政手続等のオンライン利用率

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
44.8%	43.5%	42.2%	44.7%

※e-kanagawa電子申請公開手続のオンライン利用率

イ 公金収納のキャッシュレス化

県民の利便性向上のため、手数料・施設使用料等の公金収納のキャッシュレス化を推進

(ア) 県民利用施設における使用料等のキャッシュレス化

不特定多数の者から使用料や手数料などの金銭を収受する全ての県民利用施設を対象にキャッシュレス導入を推進

○決済件数が年間1,000件以上の窓口には、「マルチ決済端末」を順次導入

○決済件数が年間1,000件未満の窓口には、二次元コード決済（ステッカー方式）を順次導入

○券売機等による機械精算へのキャッシュレス導入には、現行機器の更新時期に合わせて順次導入

■ 導入済県民利用施設数

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
累計	4施設	18施設	36施設	40施設	42施設

※令和2年度までに各施設独自で導入している施設等を除く

(イ) 行政機関窓口における手数料等のキャッシュレス化

○従来から現金による収納をしている窓口を対象にキャッシュレス導入

○県民利用施設と同様、決済件数が年間1,000件以上の窓口については、「マルチ決済端末」を順次導入

○決済件数が年間1,000件未満の窓口には、二次元コード決済（ステッカー方式）を順次導入

○保健福祉事務所等、累計35窓口に導入（令和8年3月末時点）

ウ データの利活用

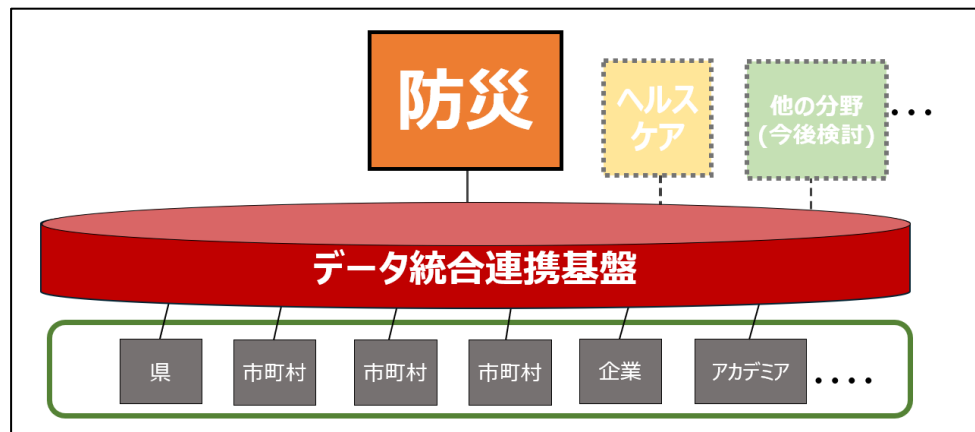
(ア) データ統合連携基盤の整備

県庁内外に散在するデータを収集・統合して、E B P Mや官民データの連携に活用するため、以下の取組を実施

○防災分野での活用として、県と市町村での共同利用により災害対応を支援する取組を実施中

○ヘルスケア分野についてもデータ整備を実施中

■ データ統合連携基盤のイメージ



(イ) データ分析支援

業務課題に応じた庁内でのデータ分析の支援を実施

■ データ分析支援件数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17件	12件	13件	16件	12件

(ウ) 観光統計データ等の活用

県内に来訪した観光客を対象としたアンケート調査やクレジットカード決済データ、SNS投稿データを収集し、7つのエリア別・市町村別に分析を行った

また、観光施策に資するような分析結果を市町村や観光協会等に提供した

エ オープンデータの取組

○オープンデータの公開数の拡充やデータの機械判読性向上の取組を推進

○国や自治体とのデータ連携を行うため、令和6年2月に県のオープンデータを提供する専用のWEBサイトを公開

■オープンデータ数の推移（累計）

令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度
219件	259件	653件	717件	792件

※R5は、R6.2の専用WEBサイト公開に伴い、利便性向上のため複数年度分のデータを年度毎に分割して掲載する方法に変更したことにより大幅に増加

オ RPA・AIの活用

(ア) RPA

パソコンで行う大量で定型的な業務の効率化を図ることができるRPA(Robotic Process Automationの略)を令和元年度から積極的に活用し、令和8年3月末時点で累計108業務に導入

■導入業務数及び業務短縮時間数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務数	16業務	16業務	15業務	12業務	26業務
累計業務数	39業務	55業務	70業務	82業務	108業務
業務短縮時間数	30,953時間	35,929時間	18,547時間	15,963時間	14,417時間

(イ) AI-OCR

届出や報告書などに記載された手書き文字などを、AIの活用により、高い精度でデータ化することができるAI-OCRサービスを利用、令和8年3月末時点で累計73帳票に導入

■導入帳票数及び業務短縮時間数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
累計	16帳票	22帳票	38帳票	58帳票	73帳票
業務短縮時間数	803時間	2,264時間	1,474時間	2,587時間	2,446時間

(ウ) 生成AI

- 職員が安全かつ効果的に生成AIを利用するためのガイドラインを令和5年8月末に策定し、令和5年9月21日から生成AIの利用を開始
- 庁内からの利用は、専用システムを通じて入力した内容を生成AIに学習させないように設定
- 職員の利用促進を図るため、令和6年3月に高い機密性が求められる情報は入力可能とする等、本ガイドラインを改正

- するとともに、8月に専用システムを改善
- また、9月に生成AIの解説動画や標準プロンプト集を作成
- 令和7年10月に、専用システムの生成AIをGPT-3.5 TurboからGPT-4o（オムニ）へバージョンアップ

カ デジタル人材の育成

- 日々進化するデジタル技術を手段として活用し、県のDXの取組を牽引・推進できる職員を育成するため「神奈川県デジタル人材育成方針」を令和4年3月に策定し、研修を実施

◆事業系デジタル人材

各所属で業務とデジタルの両面から自ら課題を発見し、業務改善やDX等を推進できる職員

◆ICT系デジタル人材

デジタルに関する高い専門性等を有し、デジタルと業務の両面から自ら課題を発見・解決でき、質の高い県民サービスの実現に向けて、県のDXの取組を牽引・推進できる職員

- 令和5年度から、民間のサービスを活用し、豊富なメニューを用意したオンデマンドによる動画配信研修を実施し、基礎から応用まで幅広い知識が習得できるよう支援

また、令和6年度から本サービスを県内市町と共同で調達する仕組みを導入

- 職員の主体的なDX推進への意識醸成に向け、外部講師や現場でDXに取り組む職員を講師とした職員向けセミナーを実施

キ 庁内への支援

(ア) デジタル化支援

庁内の課題のうち、デジタルで課題解決が図れるものについて所管所属から相談を受け、デジタル戦略本部室が課題解決を支援する取組を実施

(イ) プロジェクトマネジメント支援

大規模な情報システムを開発する所管所属とデジタル戦略本部室との間で、プロジェクトの進捗状況及び課題を共有するとともに、デジタル戦略本部室が所管所属に対し、システム開発等における課題解決のための助言・指摘などの支援を実施

ク 市町村連携・支援

(ア) 県市町村デジタル推進会議

- 県及び県内市町村が連携・協調して、自治体D Xの推進や様々なデジタル分野における共通かつ広域的な課題について対応するため、各団体の課長級職員を構成員として、令和3年11月に設置し、これまで12回開催
- この会議の下部組織として、各自治体におけるD Xの対応状況や課題解決に向けた情報交換及び具体的な検討を行う場として担当者会議を設置し、これまで9回開催
- さらに、個別の課題解決に関する事項について調査研究等を行う「ワーキンググループ」を設置し、これまで7回開催
 - ・外部人材等の活用に関するワーキンググループ 3回
 - ・情報システム等の共同調達・共同利用に関するワーキンググループ 3回
 - ・神奈川県・市町村D X推進フォーラム（仮称）ワーキンググループ 1回

(イ) 市町村D Xの推進

- 市町村事務及びデジタル分野の専門家と、県職員が連携し、市町村を個別訪問してD Xに関する情報交換や課題解決につながる助言・提案を行う「D X相談」を実施
令和7年度は36回実施
- デジタル戦略本部室に県内5地域を担当する職員を設置するとともに、随時市町村からの相談に応じる「D X総合窓口」を設置
令和7年度は74件に対応
- 市町村における技術的な課題を解決するため、外部デジタル人材のシェアリングなどの仕組みを導入
令和7年度は、5市町（鎌倉市、海老名市、三浦市、寒川町、大井町）を対象に、6つのプロジェクトを実施
- 住民サービスの向上や市町村の負担軽減等のため、令和7年度から情報システム等の共同調達・共同利用の仕組みを導入
令和7年度は、A I－O C R、チャットツール、音声認識・議事録作成システム及びR P Aの4サービスについて共同調達

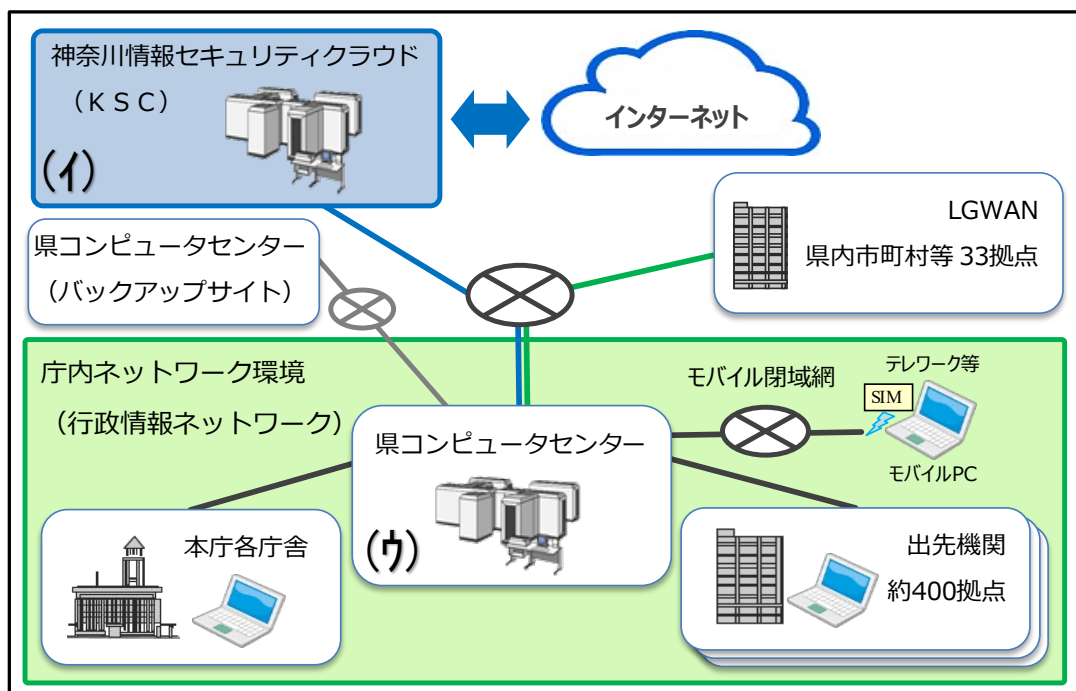
を実施し、21市町が参加

- 市町村のC I O等を対象に、組織一丸となってD Xを推進するためのリーダーシップの発揮に向け、効果的なヒントを共有することを目的として、令和8年1月に神奈川県C I O会議を開催
- 市町村の現場職員のD Xに対する理解促進、行動に繋がるヒントの提供、県や市町村間の横のつながり強化を目的として、令和7年度はD X交流会を4回開催

ケ ICTインフラ整備

(ア) 庁内ネットワークの運用

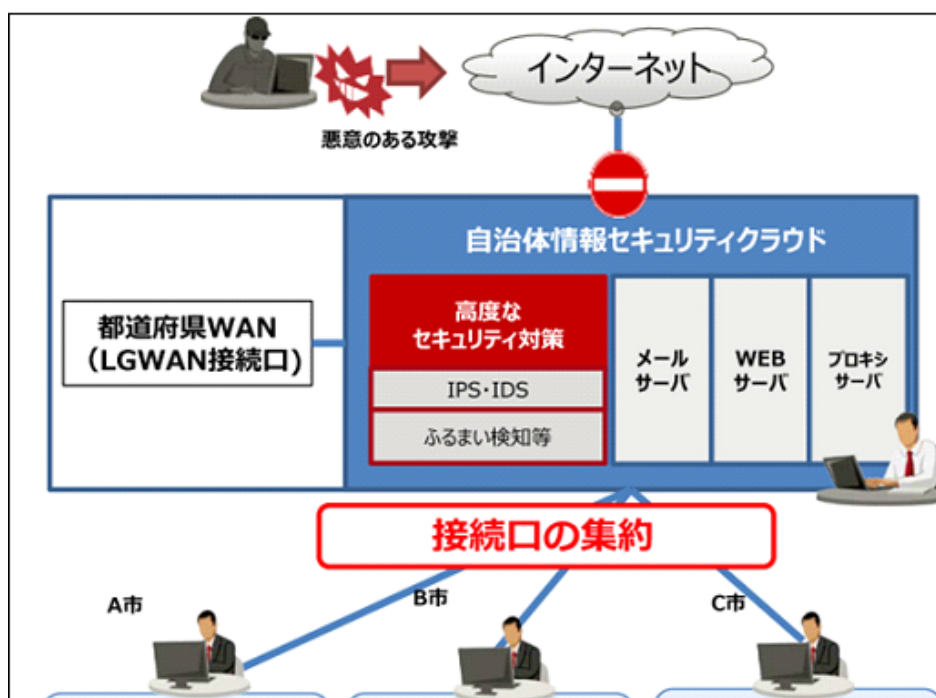
全庁共通のICT基盤として、コンピュータセンターと本庁各庁舎や出先機関約400拠点などを回線や有線・無線の機器で接続する全庁ネットワーク網を提供



(イ) 情報セキュリティクラウドの運用

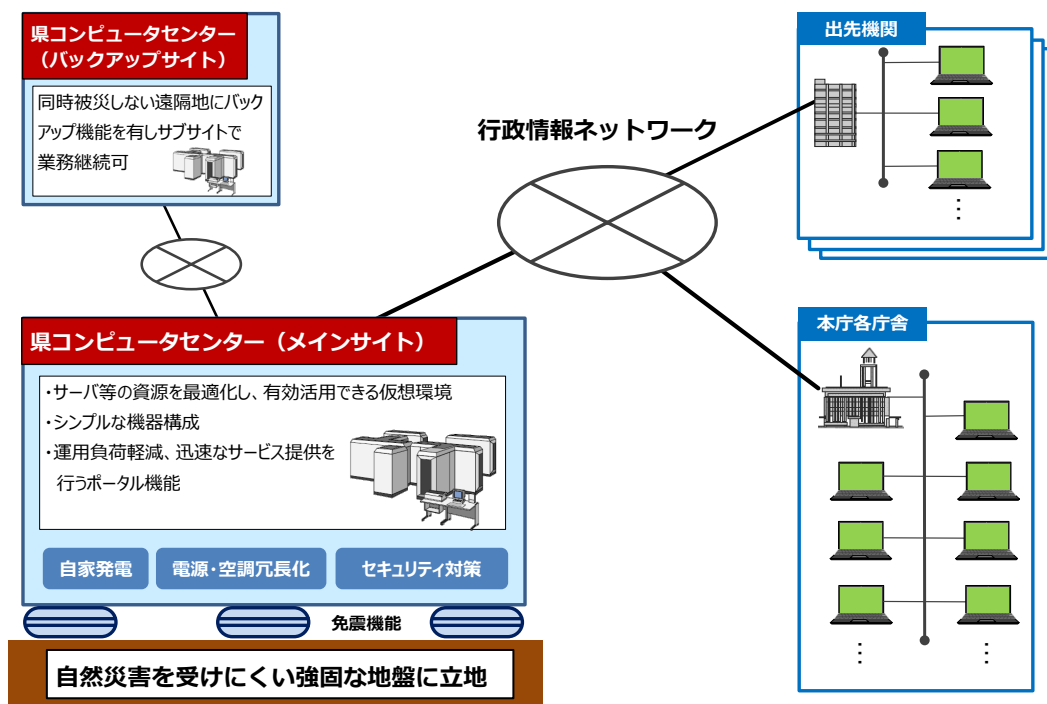
県と県都市町村等のインターネット接続口を1か所に集約し、より高い水準のセキュリティ対策を行うため、平成28年度に神奈川情報セキュリティクラウド（以下「KSC」という）を構築、令和5年度から再構築したKSCの本格運用を開始

■情報セキュリティクラウドの概要図



- (ウ) コンピュータセンターの運用
- 大規模地震等の自然災害が発生しても、システム稼働を維持し業務継続を図るため、平成27年度から災害に強い民間データセンター内に設置
 - 情報システムの全体最適化を実現するサーバ集約拠点として、最新の仮想化技術などを活用し、安全かつ安定・効率的なシステム基盤を提供

■コンピュータセンターの概要図



- (エ) 共通利用パソコンの運用

平成30年度より順次職員が利用するパソコンのモバイル化を進め、令和7年度末で13,427台配備

■モバイルパソコン整備台数の推移（累計）

平成30年度	～	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,329台		13,363台	13,382台	13,403台	13,427台

- (オ) 学習者用コンピュータの整備

G I G Aスクール構想推進により1人1台端末の活用に係る学びの環境を確保するため、生徒学習用端末貸与に係る端末台数調査を実施し、学校間で端末移設を行うなど調整した

また、県立高校等の普通教室の大型電子黒板や、校内コンピュータ教室のICT機器を整備した

(カ) 業務用アプリ開発ツールの導入

庁内において頻繁に行われているエクセルなどをベースにした台帳や帳票等の作成・更新作業の省力化、効率化のため、プログラミング等の知識がなくても構築できる業務用アプリ開発ツールを導入、令和7年2月から運用開始

■概要図

